第４章　多文化共生指針の基本目標

この指針は、北上市総合計画に定める多文化共生について取り組みの方向性を示すものと位置づけ、北上市総合計画の政策の基本目標の項目ごとに指針の基本目標を定めました。

政策の基本目標１　子育てと医療・福祉の充実した明るく健やかなまちづくり

指針の基本目標　言葉の違いがあっても、公平にサービスが受けられる環境をつくります。

政策の基本目標２　生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり

指針の基本目標　子どものうちから外国語、多文化に親しむ機会を設けます。

政策の基本目標３　ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり

指針の基本目標　外国人と日本人が交流する機会をつくり、相互理解を促進します。

政策の基本目標４　美しい環境と心を守り育てるまちづくり

指針の基本目標　当市の美しい環境を守り、安心・安全な地域社会を構築します。

政策の基本目標５　誰もが快適に暮らし続けられるまちづくり

指針の基本目標　災害時を中心に命を守る情報を等しく提供できるように取り組みます。

政策の基本目標６　市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくり

指針の基本目標　外国人、日本人双方が課題を持ち寄り、より快適に生活できる環境を創造します。